

【誰でもわかる 建築施工 改訂版】正誤表

2016年8月10日刊 改訂版 第1刷

頁	箇所	誤	正
17	下から10行目	②現場説明書(見積要領書…)	②現場説明書(見積要領書…)
18	下から1行目	総合建設請負業(general contractor)	総合建設請負業(general contractor)
	注記欄「下請負業者」	サブコン(subcontractor)の略	サブコン(subcontractor)の略
38	表Ⅱ-4.1 スラックの説明欄	SL=LFT-EFT	SL=LST-EFT, SL=LFT-EFT (スラックは2種類ある)
	同上トータルフロートの説明欄	TF=LFT-EFT	TF=LFT-EFT
39	表Ⅱ-4.3 スラックの欄	SL=LFT-EFT	SL=LST-EFT, SL=LFT-EFT (スラックは2種類ある)
	表Ⅱ-4.4 トータルフロートの欄	TF=LFT-EFT	TF=LFT-EFT
	表Ⅱ-4.4 トータルフロートの記号	△後つき数字	上線数字
75	図Ⅲ-2.9のタイトル	平板載荷試験	平板載荷試験
137	図Ⅲ-6.918「モルタル充填継手」断面		
149	表Ⅲ-7.6 打込み継ぎの単位	m ³	m ³
159	注記欄「イオン電解法」	NaCl溶液で養生が必要がある	NaCl溶液で養生が必要がある
160	上から13行目	……大気中での中和化は早くなる(図Ⅲ-8.3 p162)	……大気中での中和化は早くなる(図Ⅲ-8.3 p162)
166	上から17行目	保湿度等の適切な養生	保湿度等の適切な養生
169	表Ⅲ-8.17 単位水量-判定基準	普通コンクリートおよび軽量コンクリート	185kg/m ³ 以下であること。発注時の指定事項に適合すること。
		高強度・高流動化コンクリート	全文削除
	表Ⅲ-8.17 圧縮強度-時期・回数	普通コンクリートの項: 上から3行目 1回、1回の試験で1台の生コン車	1回の検査。1回の検査で1台の生コン車
		軽量コンクリートの項: 全文を右に差し替える。	特記による。特記がない場合は、上記「普通コンクリート」と同様とする。
		高強度コンクリート	全文削除
	表Ⅲ-8.17 塩化物含有量-判定基準	高強度コンクリート	全文削除
170	表Ⅲ-8.18 試料の採取方法	普通コンクリートの項: 上から2行目	き1回の検査。1回の検査で適当な間隔をあけた3台の生コン車
		き1回、1回の試験で適当な間隔をあけた3台の生コン車	き1回の検査。1回の検査で適当な間隔をあけた3台の生コン車
		軽量コンクリートの項: 全文を右に差し替える。	特記による。特記がない場合は、上記「普通コンクリート」と同様とする。
		高強度コンクリート	全文削除
	表Ⅲ-8.18 判定基準	普通および軽量コンクリートで強度管理材齢28日	普通および軽量コンクリートで強度管理材齢28日
		①養生は現場水中養生とし、養生水温の平均が20℃以上の場合、3個の供試体の圧縮試験の平均値が調査管理強度以上。	①養生は現場水中養生とし、平均気温が20℃以上の場合、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調査管理強度以上。
		②養生は現場水中養生とし、養生水温の平均が20℃未満の場合、3個の供試体の圧縮試験の平均値が品質基準強度以上。	②養生は現場水中養生とし、平均気温が20℃未満の場合、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調査管理強度以上。
		③養生は現場水中養生とし、養生水温の平均が20℃未満の場合、3個の供試体の圧縮試験の平均値が品質基準強度以上。	③養生は現場水中養生とし、平均気温が20℃未満の場合、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調査管理強度以上。
		④養生は現場水中養生とし、養生水温の平均が20℃未満の場合、3個の供試体の圧縮試験の平均値が品質基準強度以上。	④養生は現場水中養生とし、平均気温が20℃未満の場合、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調査管理強度以上。
		普通および軽量コンクリートで強度管理材齢28日を超え、91日以内	普通および軽量コンクリートで強度管理材齢28日を超え、91日以内
		①養生は現場封緘養生とし、3個の供試体の圧縮試験の平均値が品質基準強度以上。	①養生は現場封緘養生とし、3個の供試体の圧縮強度の平均値から3N/mm ² を引いた値が品質基準強度以上。
		高強度コンクリートの場合	全文削除
		(専業により…)	(専業事情により…)
172	上から10行目		
	上から23行目	①……満足する強度とする。	①満足する強度とする(圧縮試験用の供試体の採取は、打込み日ごと、工区ごと、かつ300m ² につき、適当に間隔をあけた任意の3台の生コン車から各3個、合計9個採取する。圧縮強度の判定は、3個の試験結果を1回とし、3回の試験で1検査ロットとして行う)。
	上から24行目	……材齢において、調査管理強度以上であること。	……材齢において、3回の試験結果の平均値が調査管理強度以上であること。
	上から26行目	……材齢において、設計基準強度以上であること。	……材齢において、3回の試験結果の平均値から3N/mm ² 引いた値が設計基準強度以上であること。
	上から29行目	打込み日ごと100m ² につき1回とする。圧縮強度用供試体は、現場封緘養生とする。	打込み日ごと、かつ300m ² につき1回とする。圧縮強度用供試体の採取方法は上記①に同じ。試験結果は調査強度を定める材齢において3回の試験結果の最小値が調査管理強度の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値が調査管理強度以上で合格とする。
192	上から13行目(表Ⅲ-10.1の2行下)	込み、設計者の承諾を得る。	込み、工事監督者の承諾を得る。
193	注記欄「脱型所要強度・出荷所要強度」	記述なし	……検査材齢におけるコンクリート強度の差によるコンクリート強度の低下率(N/mm ²)。
197	上から18行目	①……直径9mm以上の鉄筋	①……D10以上の鉄筋
209	図Ⅲ-14.8 右図	アスファルトプライマー	アスファルトプライマー
240	上から6行目	表Ⅲ-18.3に示す。	表Ⅲ-18.3に示す。
282	上から8行目	工事業者間の	工事業者間の
290	上から16行目	JIS A 6901、JIS A 6911、JIS A 6912、JIS A 6913に	JIS A 6901に
	表Ⅲ-24.7 備考欄	JIS A 6911、JIS A 6912、JIS A 6913	JIS A 6901
292	図Ⅲ-24.19		
317	上から17行目 (給排水衛生の④)	……水圧検査を17MPaの圧力	……水圧検査を17.5MPaの圧力